

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公開番号】特開2007-194710(P2007-194710A)
 【公開日】平成19年8月2日(2007.8.2)
 【年通号数】公開・登録公報2007-029
 【出願番号】特願2006-8627(P2006-8627)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/32 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/32 F

H 0 4 N 1/00 C

H 0 4 N 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

宛先情報に基づいて原稿画像の宛先を取得する宛先取得手段と、原稿画像に対する宛先の入力を受け入れる宛先入力手段と、この宛先入力手段が受け入れた宛先と前記宛先取得手段が取得した宛先とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、この一致判定手段の判定結果に応じて原稿画像を送信する送信手段とを有する画像送信装置。

【請求項2】

符号化された宛先情報を付された原稿画像を読み取る画像読取手段と、この画像読取手段が読み取った原稿画像に付された宛先情報を復号化する宛先情報復号化手段と、原稿画像に対する宛先情報の入力を受け入れる宛先情報入力手段と、この宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報と前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、この一致判定手段の判定結果に応じて原稿画像を送信する送信手段とを有する画像送信装置。

【請求項3】

前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報と前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報とが一致しないと前記一致判定手段が判定した場合に、前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報を出力する宛先情報出力手段をさらに有する請求項2記載の画像送信装置。

【請求項4】

前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報と前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報とが一致しないと前記一致判定手段が判定した場合に、前記宛先情報入力手段に対する宛先情報の再入力を要求する再入力要求手段と、この再入力要求手段が再入力を要求する前後に前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報が互いに一致する場合に、前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報に応じて原稿画像を送信するように前記送信手段を制御する制御手段とをさらに有する請求項2又は3記載の画像送信装置。

【請求項5】

前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報と前記宛先情報復号化手段が復号化した宛

先情報とが一致しないと前記一致判定手段が判定した場合に、前記宛先情報入力手段に対する宛先情報の再入力を要求する再入力要求手段と、この再入力要求手段が再入力を要求した後に前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報が、前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報に一致するまで、前記再入力要求手段が再入力を要求するよう制御する制御手段とをさらに有する請求項 2 又は 3 記載の画像送信装置。

【請求項 6】

前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報と前記宛先情報復号化手段が復号化した宛先情報とが一致しないと前記一致判定手段が判定した場合に、前記宛先情報入力手段に対する宛先情報の再入力を要求する再入力要求手段と、この再入力要求手段が再入力を要求した後に前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報に応じて原稿画像を送信するように前記送信手段を制御する制御手段とをさらに有する請求項 2 又は 3 記載の画像送信装置。

【請求項 7】

前記宛先情報復号化手段が宛先情報の復号化を正常に実施できたか否かを判定する復号化判定手段と、前記宛先情報復号化手段が宛先情報の復号化を正常に実施できなかったと前記復号化判定手段が判定した場合、前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報を表示する表示手段と、この表示手段が表示した宛先情報に基づいて原稿画像を送信すべきか否かを前記送信手段に対して指示する入力を受け入れる送信指示入力手段とをさらに有する請求項 2 又は 3 記載の画像送信装置。

【請求項 8】

前記宛先情報復号化手段が宛先情報の復号化を正常に実施できたか否かを判定する復号化判定手段と、前記宛先情報復号化手段が宛先情報の復号化を正常に実施できなかったと前記復号化判定手段が判定した場合に、前記宛先情報入力手段に対する宛先情報の再入力を要求する再入力要求手段と、この再入力要求手段が再入力を要求する前後に前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報が互いに一致する場合に、前記宛先情報入力手段が受け入れた宛先情報に応じて原稿画像を送信するように前記送信手段を制御する制御手段とをさらに有する請求項 2 又は 3 記載の画像送信装置。

【請求項 9】

原稿画像に付された宛先情報は、宛先を示すファックス番号である請求項 2 乃至 8 いずれか記載の画像送信装置。

【請求項 10】

原稿画像に付された宛先情報は、宛先を示すメールアドレスである請求項 2 乃至 8 いずれか記載の画像送信装置。

【請求項 11】

原稿画像に付された宛先情報は、送信元情報を含むものである請求項 9 又は 10 記載の画像送信装置。

【請求項 12】

原稿画像に付された宛先情報は、二次元コードである請求項 2 乃至 11 いずれか記載の画像送信装置。

【請求項 13】

原稿画像に付された宛先情報は、一次元コードである請求項 2 乃至 11 いずれか記載の画像送信装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の第 1 の特徴とするところは、宛先情報に基づいて原稿画像の宛先を取得する宛先取得手段と、原稿画像に対する宛先の入力を受け入れる宛先入力手段と、この宛先入力手段が受け入れた宛先と前記宛先取得手段が取得した宛先とが

一致するか否かを判定する一致判定手段と、この一致判定手段の判定結果に応じて原稿画像を送信する送信手段とを有する画像送信装置にある。即ち、一致判定手段が宛先情報に基づく宛先と入力された宛先とを照合するので、宛先の入力ミスによる誤送信を容易に防止することができる。したがって、ユーザが原稿上の間違ったファックス番号を見ながら宛先を入力することによって、間違ったファックス番号を入力しても、誤送信を防止することができる。